こども家庭課

■うるま市児童館等・こどもセンター

児童館等は、0歳から18歳未満の子どもを対象とした、児童福祉法に基づいた児童福祉施設です。子どもが自由に遊び、話し合い、多くの仲間と触れあう中で、自己を伸ばし楽しく過ごせる場所であり、さらに健康で情操豊かな児童の健全育成を目的としています。

また、こどもセンターは児童館等の目的にくわえ、伝統芸能・文化の保存継承を推進する地域交流の場でもあります。

＜利 用 内 容＞

対　　象：市内に住んでいる0～18才までの児童 （就学前の乳幼児は保護者同伴）
利用方法：各児童館等、こどもセンター窓口で受付
開館時間：午前10時～午後6時
休 館 日：日曜日、国民の祝日、慰霊の日、年末年始
※子ども食堂、中高生居場所の実施時間や長期休暇中の実施日時の詳細は、各児童館にお問い合わせください。

児童館・児童センター名	TEL	所在地	指定管理者	こども食堂※	中高生居場所※
みどり町児童センター	972-6200	〒904-2215 みどり町6－9－1	一般社団法人縁joint	土曜日	月・木曜日
なかきす児童センター	974-1309	〒904-2233 字豊原 345-1	豊原区自治会	土曜日	火・金曜日
屋慶名児童館	978-6082	〒904-2304 与那城屋慶名 981	一般社団法人縁joint	土曜日	月・水曜日
いしかわ児童館	964-6051	〒904-1106 石川 2-12-22	合同会社円Link	土曜日	月・木曜日
きむたかこどもセンター	978-2066	〒904-2314 勝連平敷屋3607	平敷屋区自治会	土曜日	月・木曜日
きゃん児童館	973-2585	〒904-2225 字喜屋武384番地3	一般社団法人あすいろ	土曜日	月・水曜日
宮城こども広場	977-7924	〒904-2423 与那城宮城122-2	宮城自治会	土曜日	月・水曜日

児童館等・こどもセンターでは子どもたちが安心できる居場所づくりをおこなっています。関係機関等が連携して子どもたちを見守り支援できるようご協力をお願いいたします。